

# 対面営業における先物取引 損失限定取引と通常取引の比較

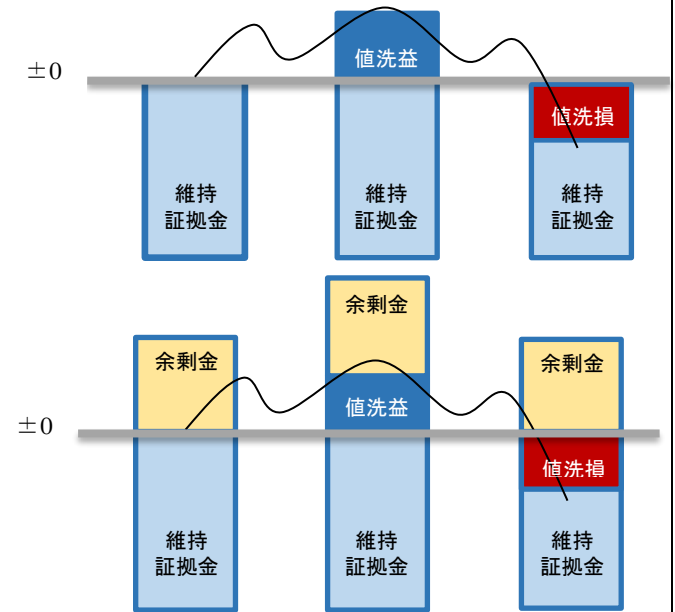


お問い合わせ・資料のご請求はこちらまで

0120-13-8686

カネツ商事株式会社

		損失限定取引	通常の先物取引
特徴		あらかじめ設定した損失限度（ロスカット水準値段）に達したとき、自動的に決済注文（ロスカット注文）が発注されることで、初期投資金額を上回る損失が出ないようにする仕組みとなっています。 <b>※インターネット取引で損失限定取引はできません。</b>	当初預託した証拠金以上に損失を被る可能性のある取引です。 <b>※通常の先物取引は、お客様から「商品先物取引について勧誘を受ける」という書面でのご要望・ご依頼がない限り、当社社員が取引を勧誘することはありません。</b>
【例】 金 (標準取引) 1枚あたり (1,000g)	証拠金	発注時必要預託額：415,000円/1枚（建玉前に必要な証拠金） 必要証拠金：395,000円/1枚（建玉時に必要な証拠金） *約定価格6,000円、ロスカット幅100円で買い建玉した場合（注文条件、約定値段等により異なります）  □預け入れた初期投資金額（証拠金）内での決済となるため、新たに不足金を請求されることはありませんが、この取引はロスカット制度が採用されているため、その水準に達したとき（相場が100円逆に動いたとき）、建玉は強制的に自動決済され取引を継続することはできません。ロスカット水準に達していなければ、取引は自由です。 □証拠金の預託は現金のみです。  <例：買い建玉の場合> ※金の値段が1円動くと±1,000円の損益（手数料は加味しません）	委託者当初証拠金：228,000円/1枚（建玉時に必要な証拠金） 維持証拠金：228,000円（建玉を保持するために常に維持しておく証拠金）  □維持証拠金を割り込む水準（未確定損）となったときに、維持証拠金を割り込んだ分の資金（不足金）をご入金いただければ、取引を継続することができます。 □当限建玉に納会月割増額が適用されることがあります。また、相場急変時等には証拠金額を見直すことがあります。 □証拠金の預託は現金のほか有価証券の充当も可能です。  <例：買い建玉の場合> ※金の値段が1円動くと±1,000円の損益（手数料は加味しません） <b>相場が値下がり、値洗損が発生し、維持証拠金額を割り込むと、維持証拠金不足が発生します。</b> 証拠金として現金で228,000円を預託して1枚買い建玉をもった場合、1,000円の損（金の値段が1円値下がり）で不足金が発生し追加資金が必要となります。  <b>相場が値下がり、値洗損が発生し、維持証拠金額を割り込んだとしても、余剰金がある場合、受入証拠金の過不足計算においては不足がないため、請求は発生しません。</b> 証拠金として現金で400,000円を預託して1枚建玉をもった場合、172,000円の損（金の値段172円値下がり）までは不足金が発生しません。
	手数料	1枚あたり片道16,500円（消費税込み）	1枚あたり片道12,650円（消費税込み）
損失の限度	通常、ロスカット水準の前後で決済されますが、相場の動きによっては決済できないことがあります。その場合でも、損失が証拠金の額を超えることはありません（手数料は別途発生します）。	損失は、当初預託した証拠金だけでなく、取引を継続するために預託した追加の証拠金額も超える場合があります。	
ロスカットルール	思惑に反し、金の値段が取引を開始した値段から100円反対に動いた場合に、お客様の意思に関係なく、自動的に決済注文が出されます。		
取引限月と決済期限	取引できる限月は期先2限月のみです。取引した限月が期近4本目の限月となる日の前営業日の日中立会終了時間までに決済しなければなりません。	全限月の取引が可能です。 取引した限月の納会月の当社が定める日までに決済します。	
現受渡し	現物を受けることも渡すこともできません。	現物を受けることも渡すことも可能です。	



**【商品先物取引を行うに際して】** ■商品先物取引は、商品市場の相場変動や、その他の商品の価格または商品指数の変動によって、利益だけでなく損失も生じるおそれがあります。■実際の取引金額は取引開始当初に預託する委託者当初証拠金額の約10～70倍もの金額であるため、取引の額が取引に必要な証拠金の額を上回る可能性があります。この特性から、大きな利益が生じる可能性がある一方で、損失が取引に必要な証拠金の額を上回るおそれもあります。■取引開始当初に預託する委託者当初証拠金額は22,800円～525,000円です（1枚あたり、いずれも商品により異なります）。取引に必要な証拠金はその後の相場変動によって追加の預託が必要になることがありますので十分ご注意ください。なお、その額は商品や相場の変動によって異なります。■取引に際しては手数料の支払いが必要で、その金額は1,430円～25,300円です（1枚あたり、いずれも商品により異なります）。なお、手数料のうち9割が媒介手数料となります。また、限日取引（金・白金）においては、手数料とは別に口座管理料3,300円の支払いが必要となる場合があります。

**【損失限定取引における重要事項】** ■商品先物取引は、商品市場の相場変動や、その他の商品の価格または商品指数の変動によって、利益だけでなく損失も生じるおそれがあります。■損失限定取引における実際の取引金額は、取引開始当初に預託する委託者当初証拠金額の約10～15倍もの金額となりますが、損失限定取引における損失は、原則、委託者当初証拠金額を超えることはありません。ただし、損失とは別に手数料は発生します。■損失限定取引の取引開始当初に預託する発注時必要預託額及び取引時必要証拠金額は1枚あたり商品並びに注文条件、約定価格により異なります。詳しくは、担当営業にお問い合わせください。■取引に際しては手数料の支払いが必要で、損失限定取引における手数料は1枚あたり3,300円～33,000円です（1枚あたり、いずれも商品により異なります）。なお、手数料のうち9割が媒介手数料となります。

**【取引に関するご相談】** 当社お客様相談窓口：カネツ商事株式会社 管理部 Tel. 03-3669-6668 / 所属商品先物取引業者相談窓口：カネツFX証券株式会社 業務管理部 Tel. 03-6861-8383 / 日本商品先物取引協会：Tel. 03-3664-6243

**【企業情報の閲覧に関して】** カネツFX証券株式会社の企業情報については、カネツFX証券株式会社および日本商品先物取引協会の各ホームページで閲覧できます。

**【商品先物取引仲介業者について】** 当社は、所属商品先物取引業者であるカネツFX証券株式会社より委託を受けた商品先物取引仲介業者として、商品先物取引を取り扱っております。

商品先物取引仲介業者 カネツ商事株式会社【商品先物取引仲介業者登録番号：農林水産省・経済産業省登録第9号】

所属商品先物取引業者・日本商品先物取引協会会員 カネツFX証券株式会社

※本資料は2020年7月1日現在の証拠金額及び手数料額を基に作成しております。